



議長抱負 渡辺 甚一

平成23年度より議会基本条例が制定され、議会のあるべき姿の実現に努めてきた所です。市民意見交換会の開催や議会広報誌の発行、委員会による政策提言の実施など、多くの取り組みを進めてきました。基本条例の策定にあたって、当時は議論と行動を重ねる中、すべての議員が以下の4つの活動の必要性を確認して制定されました。

しかし、その活動がまだまだ充実しているとは考えにくく、

- ①「市民との情報や課題の共有」では 効果的な市民意見交換会の在り方や、議員全員で行う枠組みとなった広報広聴機能の強化など
- ②「議会の監視機能の強化」では、常任委員会の機能向上を図り、審査や調査に取り組み、議員研修など議員の資質向上を図る事、
- ③「合意形成を目指した活発な議員間討論の実施」では、議論する流れはできていますが、活発な議論にまでは至っていない部分もあり、委員会を中心により活発に議論ができるよう、話し合いをしていただき、
- ④「積極的な政策提言」では、スケジュール等の関係もありますが、例えば委員会二年目の最後だけでなく、状況によっては年度の途中でも提言が可能な体制も整えてゆく必要もあると考えます。

基本条例の目的でもあります、より良い政策を実現していくためにも、委員会を中心として、市民の意見を考慮した政策課題を設定して、議員はもとより、市民の皆様と共に、より良い議会を目指していく事が必要だと考えています。

市民の皆様には、議会へのご支援とご理解をお願いいたします。



副議長抱負 山腰 恵一

この度、高山市議会副議長の大役を拝命し責任の重さに身の引き締まる思いであります。副議長の役割は議長のサポート役として、議会を円滑・公平・中立に運営することであり、その責任と役割を果たしてまいります。

現在、人口減少、少子高齢化が進む中において、市民の皆さんがこのまちで生き生きと希望と誇りを持ち、このまちで暮らして良かった、住み続けたいと日々感じていただけるような魅力あるまちを築いていくことであると考えます。

高山市議会は、幅広い年齢層の議員が存在することで、地域や生活現場で見聞きした市民の声や視点に立った政策立案や議論を活発に進めるとともに、二元代表制の一翼を担い、まちづくりの責任ある意思決定機関として合意形成を図り「チーム議会」としての機能強化に務めます。

議会改革を進める上で、議会へのご理解をいただくためにも、市民にわかりやすい開かれた議会を目指し、議会の見える化を一層図るとともに、多様な方、特に若者や女性の意見を聴取するなど、市民意見交換会の充実を図り、議会を身近に感じていただけるよう取り組んでまいります。

広大な市域を有する本市において、誰もがこのまちに誇りと希望を持ち、人々が支え支えられる、誰一人取り残さない持続可能なまちづくりを目指すため、市民の負託にお応えできるよう全力で邁進してまいります。

皆様には引き続きご指導ご鞭撻をどうかよろしくお願い申し上げます。